

藤高発第 22 号
令和 5 年 4 月 28 日

高校 3 年生並びに保護者の皆様へ

藤嶺学園藤沢高等学校
校長 林 学

日本学生支援機構・大学奨学金予約申込みについて

日本学生支援機構の「大学等奨学金・予約採用」につきまして、第一種（無利息）及び第二種（有利息）及び給付型（年収約 380 万円以下世帯限定）の募集を行います。**第一種（無利息）及び第二種（有利息）及び給付型（年収約 380 万円以下世帯限定）を希望する方は、申込みが今回限りとなりますのでご注意ください。（第 2 回募集はございません。今回が最後の募集となります。）**

別紙『奨学金制度早わかりガイド（抜粋）』を含む「リーフレット・申込書等」ご希望の方は、部数に限りがございますので**令和 5 年 7 月 13 日（木）**までに事務室にお申し出下さいますようお願い申し上げます。

※日本学生支援機構ホームページ <http://www.jasso.go.jp> にて詳細をご覧頂くこともできます。

なお、事務室より申込書等をお受け取り後、実際にご自分でご自宅等のパソコンからインターネットでの入力作業（スカラネット <https://www.sas.jasso.go.jp/scholarnet/>）をして頂く必要があります。期限を過ぎてからの申込みは「日本学生支援機構側で一切受け付けない」ことから、奨学金を申し込む場合は、締切日に十分注意の上、余裕をもって申し込んで下さいますようお願い申し上げます。

記

- ① 申込書等お受け取り期限⇒**令和 4 年 7 月 13 日（木）**
- ② スカラネット入力期限⇒**令和 4 年 7 月 20 日（木）厳守**
- ③ 書類提出期限⇒**令和 5 年 7 月 25 日（火）必着**

※お問い合わせ等は「事務室奨学金担当・佐藤 渉」までご連絡ください。

以上

奨学金にはどんな種類があるの？

→詳細は4・6ページ

原則として返還不要の**給付奨学金**と、返還の必要がある**貸与奨学金**があります。

奨学金の額は、あなたの進学先や通学形態（自宅・自宅外）など様々な条件で異なります。

奨学金の種類		返還の必要性	利子	振込頻度
給付奨学金		返還不要	—	毎月1回
貸与奨学金	第一種奨学金	返還が必要	利子なし	毎月1回
	第二種奨学金		利子あり	毎月1回
	入学時特別増額貸与奨学金			初回振込時に1回限り

※給付奨学金と第一種奨学金を同時に利用する場合には、第一種奨学金の月額が調整されます。

奨学金を利用できる進学先は？

日本国内の**大学・短期大学・専修学校（専門課程）**が対象です（※1）。

学校の種別（課程）	給付奨学金	貸与奨学金
大学（学部）・短期大学	国又は地方公共団体から給付奨学金の対象となることの確認を受けた学校が対象です（※2）。	対象です。
専修学校（専門課程）		下記URLの一覧にある学校・学科が対象です（※3）。

※1 高等専門学校第4学年に編入学する場合も対象です（給付奨学金、貸与奨学金とも）。

※2 給付奨学金の対象となる確認を受けた学校の一覧（文部科学省ホームページ）

https://www.mext.go.jp/kyufu/support_tg.htm

※3 貸与奨学金の専修学校（専門課程）の対象となる学校の一覧（JASSO ホームページ）

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/taiyo_1shu/shikaku/senshu_gakkalist.html

※4 海外大学については、「貸与奨学金案内」31ページを確認してください。



申込みをしたい！

在籍する**高等学校等**を通して申込みを行います（予約採用）。

奨学金の申込みには**本人および生計維持者（原則として父母）のマイナンバーの提出が必要**となります。

※高卒認定試験合格（見込）者の申込みについては、JASSOのホームページで案内します。

重要だよ!!

申込手続きの方法については、
「申込みのてびき」を参照してください。





だれが申し込めるの？

→「給付奨学金案内」3ページ

2024年度に大学等へ進学する希望を持っていて、次の(1)又は(2)のいずれかに該当する人が申し込めます。

- (1) 2024年3月に初めて高等学校等(本科)を卒業予定の人
- (2) 初めて高等学校等(本科)を卒業後2年以内の人

※2023年の秋季に卒業予定の人も対象になります。

※高卒認定試験合格(見込)者も対象となる場合があります。詳細は、JASSOのホームページで案内します。

※外国籍の人は、在留資格により申込資格に制限があります。

採用の基準は？

→「給付奨学金案内」3・4ページ

学力・家計(収入・資産)の両方の基準を満たす人が対象になります。

学力基準 次の①・②のいずれかを満たす人

- ① 高等学校等における申込時までの全履修科目の評定平均値が、5段階評価で**3.5以上**
- ② ①に該当しない場合、将来、社会で自立し、及び活躍する目標をもって、進学しようとする大学等における**学修意欲を有すること**

家計基準 次の①・②の両方を満たす人

- ① **収入基準**・・・申込者(生徒)・生計維持者(父母等)の所得等に基づき住民税非課税又はそれに準ずる世帯と認められること(次ページの目安参照)
- ② **資産基準**・・・申込者(生徒)・生計維持者(父母)の資産の合計が一定額未満(※)
※生計維持者が1人の場合：1,250万円未満、生計維持者が2人の場合：2,000万円未満

いくら支給されるの？

→「給付奨学金案内」7・8ページ

奨学金の支給額は、世帯の所得に基づいてⅠ～Ⅲの区分に分かれます。

さらに、あなたの進学先(日本国内)、通学形態によって定められている下表の金額(月額)が、原則毎月1回振り込まれます。

区分	国公立		私立	
	自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学
第Ⅰ区分 (満額)	29,200円	66,700円	38,300円	75,800円
第Ⅱ区分 (満額の2/3)	19,500円	44,500円	25,600円	50,600円
第Ⅲ区分 (満額の1/3)	9,800円	22,300円	12,800円	25,300円

※生活保護世帯で生計維持者と同居する人・児童養護施設等から通学する人は、上表の金額と異なります。

※高等専門学校4～5年生、通信教育課程の人は、上表の金額と異なります。

「進学資金シミュレーター」を使って家計基準に該当するか試算することができます。

進学資金シミュレーター

<https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/>

※シミュレーターによる試算結果は、実際に申し込んだ場合の審査結果とは異なることがありますので、参考としてご覧ください。



(参考) 家計基準の収入・所得の上限額の目安

(例) 会社員

(例) 自営業

世帯人数	想定する世帯構成	給与所得者の世帯 (年間の総収入金額)			給与所得者以外の世帯 (年間の所得金額)		
		第Ⅰ区分	第Ⅱ区分	第Ⅲ区分	第Ⅰ区分	第Ⅱ区分	第Ⅲ区分
2人世帯	本人、親①	207万円	298万円	373万円	135万円	192万円	245万円
3人世帯	本人、親①、中学生	221万円	298万円	373万円	147万円	196万円	250万円
4人世帯	本人、親①、親② (無収入)、中学生	271万円	303万円	378万円	182万円	212万円	287万円
5人世帯	本人、親①、親② (無収入)、大学生、中学生	321万円	395万円	461万円	217万円	277万円	352万円

※表中の数字はあくまで目安です。世帯構成等により上限額は異なります。

貸与奨学金と何が違うの？

○原則として返還不要な奨学金です。

ただし、給付奨学金は、意欲と能力のある学生に勉学に励んでもらうために支給するものなので、学業成績が基準を下回る場合や退学などの処分を受けた場合には、奨学金の支給が打ち切られ、返還が必要になることがあります。

○進学先に条件があります。

給付奨学金を利用できる進学先は、国又は地方公共団体から給付奨学金の対象となることの確認を受けた学校が対象です。

給付奨学金の対象となる確認を受けた学校一覧については、2ページをご確認のうえ、文部科学省のホームページよりご確認ください。

○授業料・入学金の減免が受けられます。

給付奨学金の支給を受ける奨学生は、授業料・入学金の減免も同時に受けることができます。

別途、進学先の学校で手続きが必要ですので、忘れずに進学先の学校にお問い合わせください。

○定期的に在籍報告を行う必要があります。

給付奨学生が学校に在籍していることを確認するため、年に2回、在籍報告の手続きを行います。

手続きが行われない場合は、給付奨学金の振込みが停止されます。

○自宅外月額を希望する場合は、「自宅外通学」であることを証明する書類を提出しなければいけません。

「自宅外通学」を選択する場合でも、初めは自宅通学の月額が振り込まれます。自宅外月額の振込みは、進学後に「自宅外通学」であることを証明する書類（アパートの賃貸借契約書のコピー等）を提出し、不備なく審査が終了した後からになります（審査終了後の奨学金振込日において「自宅外通学」が認められた月からの差額がまとめて振り込まれます）。

※進学先が定める期限までに「自宅外通学」であることを証明書類等を提出し、かつ、進学届で「自宅外通学」を選択した人は、所定の期限内までにJASSOでの書類審査が不備なく終了した場合、当初から自宅外月額が振り込まれる場合があります。

○毎年支給額の見直しがあります。

進学後も、毎年家計状況を確認し、10月に支給額の区分が見直されます（見直し後、支給の対象外となることもあります）。

貸与奨学金とは？



【JASSOホームページ：<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/index.html>】

だれが申し込めるの？

→「貸与奨学金案内」6ページ

2024年度に大学等へ進学する希望を持っていて、次の(1)又は(2)のいずれかに該当する人が申し込めます。

- (1) 2024年3月に高等学校等（本科）を卒業予定の人
- (2) 高等学校等（本科）を卒業後2年以内の人

※2023年の秋季に卒業予定の人も対象になります。

※高卒認定試験合格（見込）者も対象となる場合があります。詳細は、JASSOのホームページで案内します。

※外国籍の人は、在留資格により申込資格に制限があります。

採用の基準は？

→「貸与奨学金案内」6・7ページ

学力・家計の両方の基準を満たす人が対象になります。

学力基準

第一種 高等学校等における申込時までの全履修科目の評定平均値が5段階評価で**3.5以上**

第二種 高等学校等における申込時までの全履修科目の学習成績が平均水準以上である等

※経済的に極めて困難な方には、**第一種奨学金の学力基準の緩和**があります（下記参照）。

第一種奨学金の学力基準の緩和

次の①～③のいずれかの条件に該当し、かつ将来、社会で自立し、及び活躍する目標をもって、進学しようとする大学等における学修意欲（※）がある者として学校から推薦される方は、**第一種奨学金の学力基準を満たすもの**として扱います。

- ① 貸与額算定基準額（「貸与奨学金案内」7ページ参照）が0円となる人
- ② 生活保護世帯の人
- ③ 社会的養護を必要とする人（児童養護施設在籍者等）

※学修意欲の確認は、高等学校等において面談の実施又はレポートの提出等により行います。

家計基準

生計維持者（父母）の年収が収入基準以下である（次ページの目安参照）

いくら借りられるの？

→「貸与奨学金案内」4ページ

あなたの進学先、通学形態によって定められている下表の金額から選択し、原則毎月1回、卒業まで振り込まれます。

		大学				短期大学・専修学校（専門課程）			
		国公立		私立		国公立		私立	
		自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学
第一種奨学金	最高月額	45,000円	51,000円	54,000円	64,000円	45,000円	51,000円	53,000円	60,000円
	最高月額				50,000円				50,000円
	以外の月額		40,000円	40,000円	40,000円		40,000円	40,000円	40,000円
		30,000円	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円
	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円	
第二種奨学金		20,000円～120,000円（10,000円単位）							
入学時特別増額貸与奨学金		100,000円～500,000円（100,000円単位）							

※「最高月額以外の月額」は10,000円単位で選択できます。

※**給付奨学金と併せて第一種奨学金を利用する場合は、第一種奨学金の貸与月額が調整**されます。

※第一種奨学金の「最高月額」は併用貸与の家計基準（次ページ参照）を満たしている場合に選択できます。

※入学時特別増額貸与奨学金の単独利用はできません（入学後、初回1回のみ奨学金です）。

※「入学時特別増額貸与奨学金」は、日本政策金融公庫の「国の教育ローン」を申し込んで利用できなかった方を対象としています。「国の教育ローン」を利用できた場合、「入学時特別増額貸与奨学金」は利用できませんので、辞退していただくこととなります。

※海外大学では、第二種奨学金（及び入学時特別増額貸与奨学金）のみ利用できます。

家計基準を満たすのを知りたい！

→「貸与奨学金案内」6・7ページ

「進学資金シミュレーター」を使って家計基準に該当するか試算することができます。

進学資金シミュレーター

<https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/>

※シミュレーターによる試算結果は、実際に申し込んだ場合の審査結果とは異なることがありますので、参考としてご覧ください。



(参考) 家計基準の収入・所得の上限額の目安

(例) 会社員

(例) 自営業

世帯人数	想定する世帯構成	給与所得の世帯 (年間の総収入金額)			給与所得以外の世帯 (年間の所得金額)		
		第一種	第二種	併用貸与	第一種	第二種	併用貸与
2人世帯	本人、親①	761万円	1,166万円	706万円	546万円	893万円	500万円
3人世帯	本人、親①、中学生	761万円	1,166万円	706万円	550万円	893万円	504万円
4人世帯	本人、親①、親② (★)、中学生	803万円	1,250万円	743万円	552万円	892万円	506万円
5人世帯	本人、親①、親② (無収入)、大学生、 中学生	865万円	1,219万円	810万円	667万円	980万円	624万円

★親②は、例として、給与所得の場合(左表)は収入300万円、給与所得以外の場合(右表)は所得200万円としています。

※ 表中の数字はあくまで目安です。世帯構成等により上限額は異なります。

※「併用貸与」とは、第一種奨学金と第二種奨学金を併せて利用することです。

給付奨学金と何が違うの？

○返す必要のある奨学金です。

貸与奨学金は、「もらう」ものではなくあなた自身が「借りる」ものです。

あなた本人が、将来、返還していく義務を負います。

○保証を付ける必要があります。

申込時に機関保証又は人的保証(8ページ参照)のいずれかを選択し、保証を付ける必要があります。

※海外大学では、機関保証・人的保証の両方に加入する必要があります。

○貸与中も月額を変更できます。

貸与を受けている途中で月額を変更することもできます。

返す時の負担などを考え、学校生活に必要な適切な金額を選択しましょう(第一種奨学金は、通学形態や併せて給付奨学金を利用している等の状況により、一部制限がある場合があります)。